

平成 2 7 年

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成 27 年 6 月 23 日（火）9 時 30 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所西庁舎 3 階 第 5 会議室

### 3. 出席委員

1 番委員	太 田 淳 子
2 番委員	肥 田 岩 男
3 番委員	井 上 恭 司
4 番委員	伊 藤 ふじ子
5 番委員	大 萱 宗 靖

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室長（以下研究室長という。）	伊 達 弘
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

## 6. 会議録署名者指名

1 番委員 (太 田 淳 子 委員)

## 7. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成27年6月定例会教育長報告」に基づき報告。

5月28日に初めての総合教育会議が開催された。今後は、大綱の策定に向けて準備を進めていく。

同日午後に教科用図書採択協議会が開催され、肥田委員長も出席された。鈴鹿市と亀山市は第三地区となり、今回の事務局は亀山市が担っている。

5月30日に関宿東迫分でお木曳き行事があり、出席した。20年に1度の壮大な催しであった。その後、亀山東小学校として初めて春の開催となった運動会に出席した。PTA等が話し合っ、春の開催となったものである。運動会では、低学年の児童もしっかり演技ができていた。亀山東小学校が昨年度からアプローチカリキュラムやスタートアップカリキュラムに取り組んできた効果が現れてきているのではないかと感じた。午後は、0歳から3歳くらいまでの就学前の子どもを対象にした「かめやまげんきっこフェスティバル」が開催され、出席した。300人程の出席があった。

6月2日と4日には、今年度の教育長要請訪問の前半を行った。教育委員会訪問とは異なり、初任者と市外から異動してきた方の授業を中心に確認した。

6月5日に市議会が開会した。その夜には、川崎小学校学校運営協議会のワークショップに出席した。今年度は加太小学校の学校運営協議会と昼生小学校の学校運営協議会を含めた3校それぞれを視察している。

6月7日、亀山市の水防訓練が関の鈴鹿川沿いで行われた。

6月8日、教科用図書の調査委員会があった。調査員となる先生が集まったの会議で、挨拶をした。

6月13日には学校経営研修を開催した。毎年行っており、管理職任用試験を受験する方を対象にした研修で、今回は、全国で

初めてコミュニティ・スクールを立ち上げた滋賀県の岩根小学校の元校長先生を講師に招き、コミュニティ・スクール立ち上げの経緯などの体験談を聞かせていただいた。また、コミュニティ・スクールの関係者にも参加していただいた。

16日から市議会の議案質疑、18日、19日は一般質問があった。教育委員会関連では、通学路、教育行政全般、自転車の乗り方、川崎小学校改築事業、中学校給食について、各議員から質問された。

井上委員 運動会について、最近マスコミで組体操の事故が報じられ、全国的に廃止や規模縮小の傾向にある。亀山市では組体操の内容が話題になったことはあるのか。あるいは、教育委員会として安全確保について指導や通知など対応の実態はどうか。

教育長 昨年秋、亀山西小学校の運動会で組体操を見たが、表現が豊かになっていた。動きに工夫が見られ、ポジションなどもうまく考えられ、見応えがあった。子どもたちにもやり遂げたという達成感が見られた。教育委員会として組体操に対し、特に通知等はしていないが、現場で工夫や努力が行われている。また、日頃、保護者から様々な意見をいただくが、組体操については特に聞いていない。今回の亀山東小学校では、分散型で、高学年だけではなく、低学年も参加していた。特に危険だから止めておこうというような指導はしていない。

井上委員 取り返しがつかない事故が起きていると聞いており、充分、安全面に配慮して、工夫の上、対応していただきたい。

教育長 他の学校の運動会は、秋の開催であるため、安全面に配慮するよう通知させていただく。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 8. 議事

委員長 議案第24号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(生涯室長詳細説明)

(質問はなく、議案第24号は可決される。)

## 9. 報告事項

委員長 報告事項1「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(生涯室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「亀山市学校教育ビジョン策定委員会委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(研究室長説明)

井上委員 「青少年総合支援センター補導委員の委嘱について」は議案として提案されており、「放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」、「学校教育ビジョン策定委員会委員の委嘱及び任命について」は報告事項となっている。また、「放課後子どもプラン運営委員会委員」の任期は平成27年6月1日からとなっており、既に委嘱及び任命済みであるが、「学校教育ビジョン策定委員会委員」の任期は平成27年7月1日からと、これから委嘱及び任命することとなる。この3件の議案と報告について明確な区分があるのか。

総務室長 本日、その他の項の「亀山市教育委員会議案整理について」で詳しく説明させていただく予定でしたが、委員の委嘱については、法令、条例、教育委員会規則に基づくものは議案となります。その中で、任期が始まってから議案として提案する場合は、「専決処分した事件の承認について」という形での提案となります。また、要綱に基づく委員の委嘱については、報告事項となります。

生涯室長 「放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命」の報告が事後となったのは、留任された委員の確定が事務手続き上、前月の定例会に間に合わなかったというのが実情です。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3「教育課題について(いじめ事案の発生に関わって)」説明を求める。

(研究室長説明)

太田委員 パソコンや携帯電話でのいじめが1件もないが、いじめとトラブルの境目をどのように取り扱っているのかわからないが、これだけLINEでの問題がたくさん報道されている中、1件も出てこないのは不思議だなというのがひとつ。それと昨年、ある中学

校で先輩にいろいろ言われた、上靴を盗られたという事件があったと聞いている。そういった金品を隠されたことはどうなのか、いじめとするものの定義はどこにあるのか。

研究室長　　いじめ全体の定義は、一定の人間関係を持つ者から精神的・身体的な苦痛を与えられたと本人が感じたものであり、各学校が把握し、教育委員会事務局へ報告されたものを件数として挙げています。太田委員が指摘されたものなど、必ずしもすべて報告事案として挙がって来るわけではありません。ここに挙がってくるものは、加害者への指導や被害者の見守りを必要とするものが中心です。細かく分類すると、インターネットやスマホ上での嫌がらせなど、その中でのみ行われていることは、この項目に挙がって来ます、しかし、そのことを言葉に出せば、冷やかしかからかいの項目に挙がって来ます。

太田委員　　教育委員会事務局へ挙がってきた報告件数という理解でよいのか。

研究室長　　いじめに関する事案報告以外に生徒指導報告というものもあり、その中で暴力行為や物損に関わるものがあります。そちらの方で報告が挙がっているものもあります。

大萱委員　　下半期は上半期に比べ減っているとのことであるが、前年度や前々年度に比べて数の推移はどうか。

研究室長　　昨年度の上半期は15件であったが、平成25年度上半期は19件であったため、微減となります。年間総数でも、重複もありますが、認知件数としては微減となります。

大萱委員　　微減ということで少しずつ減っていることは分かった。パソコンや携帯での誹謗中傷がゼロということで、このようないじめは、分かりにくい部分があると思う。先日、ニュースを見ていたらアメリカの14歳の女の子がネット上でいじめに遭い、それを防ぐ取組を紹介していた。それは、ネット上に他人を誹謗中傷する書き込みをしようとした際に、「あなたは本当にこれを掲載しますか、相手は傷つきますよ」という確認メッセージが出るシステムを開発したというもので、1,500人を対象にテストをしたところ、98パーセントが書き込みをしなくなったということであった。いじめは相手のことを思いやればできない。未然に防ぐ指導が大切であると感じた。是非、未然に防げる指導や取組をお願い

いしたい。

教育長 いじめに関する事案報告は、半期でまとめて子どもたちにアンケートを行い、集計した数値である。それに対し、生徒指導報告はリアルタイムで報告が挙がってくる。そこでは、実際にどのようなことが起きたか分かるようになっている。特定の子どもが何度も繰り返している場合もあり、速やかに対応している。

委員長 数値の男女別のデータはないのか。

研究室長 今、手持ち資料を持ち合わせていませんので、次の報告機会に提出させていただきます。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項4「図書館利用状況」について説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項5「平成27年度教育要覧」について説明を求める。

(総務室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項6「第5回亀山市学校給食検討委員会議事録」について説明を求める。

(学校室長説明)

大萱委員 デリバリー給食の試食で視察に行ったようだが、亀山市のデリバリー給食を絶賛しているが、亀山市のものは温かくて良いということか。

学校室長 デリバリー給食については、視察に行った委員の感想です。また、デリバリー給食の試食に行ったのではなく、自校方式、デリバリー給食など亀山市とよく似た方式の給食を提供している市の視察に行ったところ、たまたま試食させていただけたということです。

井上委員 給食検討委員会は、給食の在り方を検討する場であると思うが、今後、第6回、第7回の委員会では何が検討議題となってくるのか。3頁の委員長の発言の中で「そもそもこの委員会はどこまで判断するのか、検討すべき論点を資料にして欲しいとの要望がありましたので」とあるが、何を言っているのか分からない。資料2を提出して、説明があったとのことであるが、この資料2に何が書かれていたか分からない。この委員長の発言は何を指してい

るのか。委員の発言でも「この委員会がどのような方向に行くかは分かりませんが」とあるが、この発言はどういうことなのか。

21頁の最後の教育次長の発言では、「次回は7月23日午後開催予定」とあるだけで、次回の検討事項が何かは触れられていない。今後、何の話をしていくのか分からない。論点・検討課題をどのように設定しているのか。あるいは、事務局は論点を出すことはばかっているのか。

学校室長       この委員会で中学校給食を完全給食にすべきという方向性を出すのか、今の方式の改善点を出すのかも含めて、各検討委員から様々な意見が出されています。資料2を配布していませんので分かりにくいですが、以前デリバリー給食を導入した際の実態としては、弁当を持って来られない子がいる、その実態を見過ごして良いのかということで、弁当とデリバリーの併用をした経緯があり、その後約6年が経過した中、この方式を今後も継続していくのか、他の方式が望ましいのか、子どもや親の意見を含め広く意見を求めたいというのがこの委員会設置の目的です。委員の発言は、この委員会でどこまで方向性を出せるのか、そのためには財政状況も理解していなければ意見を言いにくいという意図での発言だと理解しています。

井上委員       今後はセンター方式、自校方式など方式の議論に移っていくという意味か。

学校室長       今回の課題としては、3つの方式のメリット・デメリットを話し合ったり、市の財政状況、全国の完全給食率、県内の完全給食の状況を示しながら、給食の提供方式についての議論となります。食育の指導や給食の時間の在り方、家庭での食育の在り方については、後半の方での議論となります。

井上委員       食育は当然給食に関わってくるが、今後の議論の中心は、方式の検討になるのか。

学校室長       弁当が良いという子どもが6割強いるという実態と忙しくて弁当を持って来られない家庭もあるという実態もあり、第5回と第6回でどのようにすべきかをまとめていただきたいと考えています。

井上委員       昨年度は給食費とアレルギー対応が議題となっていた。給食費は値上げ、アレルギー対応については市単で栄養教諭を任用する



など目に見える結果が出ているが、今年度はどのような結果が出るのか分からなかったので質問した。

学校室長 中学校給食に対する意見を広く求める中で提供方式や食べ残しの問題、給食時間の設定など広く意見をいただきます。

委員長 事務局として方向性は持っていないのか。全くの白紙の状態なのか。

学校室長 白紙の状態であり、アンケートを採ったりしながら、委員会に意見を求め、方向性を決めていきます。

教育長 今まで行ってきた給食費の値上げなどと同様に進めていきます。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項7「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求める。

(総務室長、歴博館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項8「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

## 10. その他

総務室長 亀山市教育委員会議案整理について、報告する。

(総務室長説明)

井上委員 協議事項とあるが、例えば「教育予算」は協議事項になっているが、教育委員会事務委任規則を見ていると第2条第3号で教育予算については、教育長に委任されていない。委任されていないことが協議事項となっている。以前、教育予算について、財務当局に提出した後で教育委員会へ報告されていたことについて、委員長から如何なものかとの意見があったと思うが、どうなっているのか。

総務室長 規則の第2条各号に該当するものは、本来議案となります。ただし、意見がある場合のみ議案となるものもあり、協議事項として提案させていただき、意見として提出する場合には、議案として議決していただきます。

- 井上委員 昨年度、教育予算は報告事項であった。協議はしていなかったはずである。
- 委員長 今まで財務当局の査定後の額が教育委員会に示されていた。
- 教育長 予算については、日程的な面を含め事務手続きが非常に繁雑である。例年、11月が予算要求時期となるが、事前にこのような予算が必要ではないかなどご意見を伺い、それを参考に予算要求していくことは可能かと思われる。手法については、検討の余地があるため、今後、検討させていただく。
- 委員長 細かなところまで協議するというのではなく、大きな方向性は事前に示してもらいたい。
- 井上委員 協議事項を報告事項に格下げすることがないようにしてもらいたい。協議事項が実際に結果報告になると議論の余地がない。それだけは止めてもらいたい。
- 総務室長 報告事項は、報告するだけではなく、報告の結果、ご意見をいただき修正することもあり得ます。このように区分していますが、修正すべきものは修正します。報告しただけで終わりということはありません。
- 学校室長 生活困窮者自立支援制度における学習支援事業「学習教室」の開設について、報告する。
- (学校室長説明)
- 大萱委員 「所得の状況等により受講生を選定」とあるが、所得の上限はあるのか。
- 学校室長 この事業の趣旨として、経済的に困っている方を対象にしています。ただ、いくら以下というように具体的な額は定めていません。先日、教育委員会へ問い合わせがあったことを例にすると、現在塾に通わせているが、母子家庭で所得が少ないため、1教科分しか塾に通わせることができない。こういった制度があれば、是非参加させたい、というものがありました。また、1人では参加しづらい、友達と一緒にであれば参加したい、という問い合わせもありました。このあたりについては、スタッフの数に合わせて柔軟に対応したいと考えています。
- 大萱委員 参加希望者が増えてきたときに、所得が多いと参加できない場合もあるということか。
- 学校室長 その時のスタッフの数などの状況により、お断りする場合もあ

り得ます。

研究室長 生徒指導について、報告する。  
(研究室長説明)

生涯室長 家族交換日記及び家庭約束手帳について、報告する。  
(生涯室長説明)

委員長 7月の定例教育委員会の開催日は16日(木) 13時30分からとする。

## 11. 閉会

11時35分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

委員長

1番委員

教育長